



The Supporters Times

サポーターズタイムズ



衆議院議員 秋葉 賢也 政策・活動レポート



高額療養費制度について

「国民皆保険」制度は私が生まれる前年の1961年(S36)に創設され、すべての国民が医療保険や年金が受けられるようになり、日本の社会保障の中核として発展し、これが世界最高レベルの平均寿命や保健医療水準の実現につながりました。厚生労働副大臣をしていた時には本当に日本の宝だと実感したものです。

医療機関を自由に選べるフリーアクセスのなかで、就学前は2割負担、69歳までは3割負担、70歳から74歳までは2割負担、75歳以上は1割負担で、安価で高度な医療が受けられます。そのなかで「高額療養費制度」についてご存じない方も多いので、今回とりあげました。

高額療養費制度とは、医療機関や薬局の窓口で支払った額(※)が、

ひと月で上限額を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度です。つまり医療費の支出が相当高額になったとしても、年齢や所得によって、上限額が決まっており、過度な負担にならない仕組みになっているのです。(※)保険適用される診療に対し、患者が支払った自己負担額が対象となります。

例えば、70歳以上の方で、住民税非課税世帯の場合は、15,000円～24,000円がひと月の上限額になります。年収370万円までは44,400円、これ以上の現役並みの年収の方でも80,100円程度がひと月の上限額になります。

但し、医療にかかる場合でも必要となる「食費」・「居住費」、患者の希望によってサービスを受ける「差額ベッド代」・「先進医療にかかる費用」等は、高額療養費の支給の対象とはされていません。

このように上限額は、年齢や所得によって異なり、毎月の上限額は、加入者の年齢や所得水準によって分けられます。また、70歳以上の方には、外来だけの上限額も設けられています。

さらに負担を軽減する仕組みもあります。①世帯合算といって、おひとり1回分の窓口負担では上限額を超えない場合でも、複数の受診や、同じ世帯にいる他の方の受診について、窓口でそれぞれお支払いいただいた自己負担額を1か月単位で合算することができます。その合算額が一定額を超えたときは、超えた分を高額療養費として支給します。(※)ただし、69歳以下の方の受診については、2万1千円以上の自己負担のみ合算されます。②多数回該当の場合、過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

高額療養費の支給には申請が必要です。ご自身が加入している公的医療保険に、高額療養費の支給申請書を提出または郵送することで支給が受けられます。その際、病院などの領収書の添付を求められる場合もあります。なお、消滅時効(診療を受けた月の翌月の初日から2年)にかかっていない高額療養費であれば、過去にさかのぼって支給申請することができます。

窓口での支払を負担の上限額までに抑えることができます。入院する前に、ご加入の医療保険から「限度額適用認定証」又は「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受け、医療機関の窓口でこれらの認定証を提示することで、窓口での支払を上限額までにとどめる取扱いが導入されています。外来診療についても、同一医療機関での同一月の窓口負担が上限額を超える場合は、同様の取扱いとなります。

また、マイナンバーカードを健康保険証として利用し、医療機関の窓口で情報提供に同意すれば、オンライン資格確認により、限度額適用認定証等がなくても、上限額を超える一時的な支払が免除されます。多くの皆さんに高額療養費制度が円滑に

活用していただけれるように、さらに充実させて参ります。衆議院議員 秋葉 賢也

確かな実現力! 秋葉賢也は走り続けます!!

フリーランス 保護法

本国会で『特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律(いわゆる「フリーランス保護法」)が成立しました(令和5年4月28日)。衆議院厚生労働委員会のメンバーである秋葉代議士に『フリーランス保護法』のポイントを聞きました。

『フリーランス』って
ご存知ですか?

会社や団体などに所属せず、仕事に応じて自由に契約する方のことです。
主にライターやカメラマン、デザイナー、プログラマーなど個人で仕事をしている方々です。



Q 『フリーランス保護法』はどのような法律ですか?

日本国内のフリーランス人口は、内閣官房日本経済再生事務局公表の「フリーランス実態調査」によれば、**日本のフリーランス人口は約462万人**にも上っています。これまでフリーランスに労働基準法が適用されず、特定業務委託事業者との取引において不利益を負う場合が少くはなかった等の事実を受け、**フリーランスを保護するために閣法として成立したのが『フリーランス保護法』**です。

Q 『フリーランス』の意味と新法でのフリーランスの保護内容について教えてください!

『フリーランス保護法』では、フリーランスに特定業務を委託する側に次の義務を課しました。

1. フリーランスの業務開始・終了時期、**給付内容、報酬額に関する書面又は電磁的方法での明示**義務。
2. フリーランスが業務提供を完了した日から**60日以内の報酬支払い**を行う義務。
3. フリーランスへの**不当な扱いの禁止**(例、フリーランスの責めに帰すべき理由のない受領拒否・報酬の減額・返品や、通常相場に比べて著しく低い報酬額を不当に定めること、委託者が自己のために金銭、役務その他経済的利益の提供を特定受託事業者にさせること等)。
4. フリーランスの**就業環境の整備義務**(ハラスマント対策、出産・育児・介護への配慮等、労働環境の整等)

更に、フリーランス保護法では、上記遵守事項への違反に対し罰則(①公正取引委員会、中小企業庁又は厚生労働大臣による違反者への助言、指導、報告徴収・立入検査、勧告、公表、命令、②命令違反及び検査拒否には、50万円以下の罰金刑(両罰規定有))を規定し、フリーランスの保護を法的に確保しています!



教えて!
秋葉元総務大臣
政務官

古い定期性郵便貯金の権利が消える!?



郵便貯金の権利消滅!!について

Q “古い定期性の郵便貯金が消えてしまう”って本当なのですか?

はい。『郵便貯金の権利消滅制度』といわれており、郵政民営化(平成19年10月1日)前の定期性郵便貯金や定期郵便貯金等の**定期性の郵便貯金**については、**預入期間満了日の翌日から20年2か月後までに払い戻し請求等を行わないと、当該郵便貯金の権利は消滅し、払い戻しができなくなります!**

21年度の(権利)消滅総額は**457億円!**にも上っていますが、消滅総額の大部分が国に帰属されます。

Q 古い通常郵便貯金や民間の銀行の預金の権利も無くなってしまうのですか?

いいえ。権利消滅を規定した『旧郵便貯金法』によれば、**権利消滅の対象は民営化前の定期預金だけです。**民営化前の通常郵便貯金は、現在のゆうちょ銀行に引き継がれ、**権利は消滅しません。**民間の銀行の貯金についても、10年間以上お金の出入りがない場合に口座が「休眠預金」とされ一時使用ができなくなる場合がありますが、**預金の権利が消えることはありません。**

Q 定期性の郵便貯金が権利消滅しないようにするには、どうすればいいのですか?

総務省では、郵便貯金通帳又は証書、お届け印、ご本人であることが確認できる公的機関が発行した証明書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等)をお持ちの上、お近くの郵便局の貯金窓口等で**払い戻しの手続き**を進めていただくよう、ご案内しております。

是非、郵便貯金通帳等必要書類をお持ちの上で、お近くの郵便局等でお手続きをお進め下さい!

3月27日より
スタートします

パスポート更新オンライン申請

新型コロナ規制解除の初の夏休み、海外渡航を検討している皆さん注目!



パスポート更新オンライン申請の手順について簡潔に教えて下さい

新規申請は
従来通り窓口で!



更新申請したパスポートを
受け取る場合の
必要事項を教えて下さい。

パスポート更新のオンライン申請は、次の手順で進めて下さい。

- ①パスポート更新のオンライン申請には、マイナンバーカードの「署名用電子証明暗証番号」が必要です。また、ご自身のスマートフォンやPCに『マイナポータル』アプリをインストールしてください。
- ②マイナポータルアプリでログインして、パスポート受取窓口をご選択ください。
- ③画面の案内に従って、(A)ご自身の顔写真の撮影、(B)ご自身の署名の撮影、(C)ご氏名、本籍等の情報をご入力下さい。
- ④データー提出前に、マイナンバーカードやパスポートの読み取りを行い、署名用電子証明書を付与し、申請データーをご提出下さい。(これで申請は完了です!)

- ①パスポート更新のオンライン申請完了後、申請者のマイナポータルに、パスポート交付予定日が表示されますので、交付予定日から6か月以内に受取窓口でお受け取り下さい。
- ②受取りの際、以下の手数料をお支払い下さい。10年間有効の一般旅券は1万6000円、12歳以上で5年間有効の一般旅券は1万千円、12歳未満の5年間有効の一般旅券は6千円です。

『生物多様性』とは、地球上の様々な生き物が互いに関係しあう命のつながりのこと。

秋葉賢也
元環境委員長に聞く!
どうする?
日本

このつながり無くして、私たち人間は生きてはいけません。

環境破壊・地球温暖化などにより、様々な動植物が危機にさらされている問題の多くは人間の活動が原因と考えられます。自らの活動が人類の未来を左右することを忘れず、地球規模の取り組みを考えてゆきます。

10年ぶりの見直し 生物多様性国家戦略2023-2030

Q. 「生物多様性国家戦略」って何ですか?

【生物多様性国家戦略】とは、生物多様性の保全と持続的可能な利用に関する国家の基本的計画で、平成7年に最初の国家戦略を策定して以来、6回目の策定となります。陸と海で各30%以上保全する「30by30」など25の行動目標を設け、367施策を取ってまいります。

Q. 「生物多様性国家戦略2023-2030」のポイントは何ですか?

今回の国家戦略では、2030年までに自然を回復軌道に乗せる『ネイチャーポジティブ』の実現に向け、5つの基本戦略を定め、各基本戦略の下、更に状況と行動的目標を総計40目標明示しました。

また、今回の国家戦略では、初めて企業に対して生物多様性に及ぼす影響を評価した「情報開示」を促す目標も盛り込まれ、今年9月には国際組織『自然関連財務情報開示タスクフォース』によって、開示項目を整理した基準が公表される予定です。

Q. 今後の課題について、ご意見をお聞かせ下さい!

新たな国家戦略の最終目標である「ネイチャーポジティブ」の実現まで、約7年半。国家戦略の実施場面で、政府は、生物多様性の重要性について国民の皆さんの関心を誘起しながら、他方で目標実現に必要な企業等への税財政支援を積極的に講じることが必要です。

秋葉代議士 活動Photography

駐日フィジー大使と懇談



『日本フィジー友好議員連盟』が衆議院内で開催され、同議連で副幹事長を務める秋葉代議士はワガバザ駐日フィジー大使と懇談。

オーストラリアの東に位置するフィジー共和国。今年4月から成田↔ナンディの直行便(週2)も再開され、両国的人的物的交流促進が更に期待されています。

4年ぶり『国会白門会』開催!

門支部 第53回総会



辞達学会(雄弁会)の後輩の皆さんと

【活動ブログ】www.akiba21.net 【ツイッター】@akibakenya 【フェイスブック】衆議院議員 秋葉賢也 検索

現地現場主義

気仙沼海上保安署に 最新鋭の巡視艇「ささかぜ」が就役!



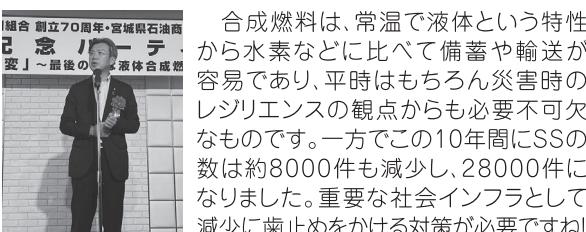
我が国の広大な海を、今この瞬間も24時間365日体制で、警戒監視にあたっている海上保安官は日本国民の誇りであり、国民が頼りにしています。その自信と誇りを胸に、いかに困難な現場であっても、立派に任務を全うしてほしいと思います。

大崎市役所の新庁舎開庁記念式典へ出席



伊藤市長の卓越したリーダーシップの下、素晴らしい施設になりましたね。モンゴル議連の事務局長をしていた縁でお付き合い頂いている宮城野部屋の白鵬親方にも久しぶりにお会いしました。

宮城県石油商業協同組合創立70周年 宮城県石油商業組合創立60周年の記念式典で祝辞



合成燃料は、常温で液体という特性から水素などに比べて備蓄や輸送が容易であり、平時はもちろん災害時のレジリエンスの観点からも必要不可欠なものです。一方でこの10年間にSSの数は約8000件も減少し、28000件になりました。重要な社会インフラとして減少に歯止めをかける対策が必要ですね!

県測量協会や県土地家屋調査士会など 各種団体の総会や懇親会が開催

所有者不明の土地等の発生予防と利用の円滑化の両面から民事基本法制を見直してきました。来年4月からは相続登記が義務化され3年以内に申請しないと10万円以下の過料が適用されます。



秋葉賢也
事務所
www.akiba21.net

〒981-3121 仙台市泉区上谷刈4-17-16
Tel 022(375)4477 Fax 022(375)0057
購読料 年額10,000円 自由民主党宮城県第二選挙区支部

※ お問い合わせ 本紙「サポーターズタイムズ」を是非ご購読ください
⇒ お申込みは仙台事務所までお電話を !!

タウンミーティング

(国政報告会)

- 6月23日(金) 19:00** 若林区 七郷市民センター
(荒井3-7-2)
- 6月24日(土) 19:00** 泉 区 住吉台コミュニティーセンター
(住吉台4-2-4)
- 6月30日(金) 19:00** 宮城野区 鶴ヶ谷市民センター
(鶴ヶ谷2-1-7)

※感染予防対策等に留意して実施します。

七ヶ浜国際村「にやつ展2023」に出席



動物愛護活動に熱心に取り組まれている杉本彩さんと懇談。2019年、私が衆議院の環境委員長の時に、動物愛護法を改正し、生後56日未満の販売禁止やマイクロチップ埋込の義務化、殺傷・虐待行為に対する厳罰化(懲役5年への引上げ等)が実現されました。杉本さんはじめ多くの動物愛護団体の皆さんとの声と行動力に心より感謝と敬意を表します。

J.A.宮城より食料安全保障の強化等について要請



佐々木会長をはじめ県内組合長の皆様から食料・農業・農村基本法の見直し等要請、いずれも重要な課題であり、しっかり成案を得て参ります。

2年ぶりの 田植え!?

「目には青葉 山ホトギス 初鰐」って言いますが、絶好の田植え日和でした。頬に当たる強めの風も実に心地良かったです。大友さんいつもありがとうございます!



~ kenya's PROFILE ~

- 昭和37年7月3日宮城県丸森町生まれ。寅年・蟹座・A型・180cm・70kg。
- 角田高校を経て、中央大学法学部卒業、東北大学大学院法学研究科博士課程前期修了(法学修士)、同法学研究科博士課程後期満期退学。
- (財)松下政経塾卒塾(第9期生 宮城県初)を経て、宮城県議会議員(3期)、総務大臣政務官、厚生労働副大臣および復興副大臣、衆議院環境委員長、内閣総理大臣補佐官、復興大臣・福島原発事故再生拡大担当を務める。現在、衆議院議員(7期連続当選)。
- 母校の中央大学商議員や保護司を務める。東北医科薬科大学講師、宮城大学講師、仙台青葉学院短期大学講師などを歴任。

ハガキや切手、コピー用紙などを、是非、カンパ下さい!